スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛媛県東温市

自 治 体 名 ： 愛媛県東温市
担 当 課 名 ： 東温市教育委員会事務局 学校教育課 学事係
電 話 番 号 ： 089-964-4420

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	211.30㎢
人口	33,065人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	871人
部活動数 （運動部活動のみ）	24部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

（1）市の現状

愛媛県が令和5年9月に策定した「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」においては、従来の部活動という枠組みにとらわれることなく、中学生世代の放課後活動場所をゼロベースで構築していくことが求められている。東温市では、令和5年度から市部活動地域移行検討協議会を設置し、PTA、市内文化スポーツ団体、学校等の代表者を構成員として部活動改革について議論を深めてきた。

（2）市の課題

本市の出生数は、2000年から増減はみられるものの、総じて緩やかな減少を続けており、2022年の出生数は189人と3番目に低い数値となっている。また、令和6年度に中学校に在籍している年代の生徒数は、東温市合併当初の人数と比較すると、減少率は18.6%※である。※平成17年5月1日時点1,055人、令和6年5月1日時点858人

部活動種別及び部員数については、令和3年度まで市立中学校では全員部活動加入制を設けていたが、令和4年度から順次希望制に変更している。



東温市部活動地域移行検討協議会



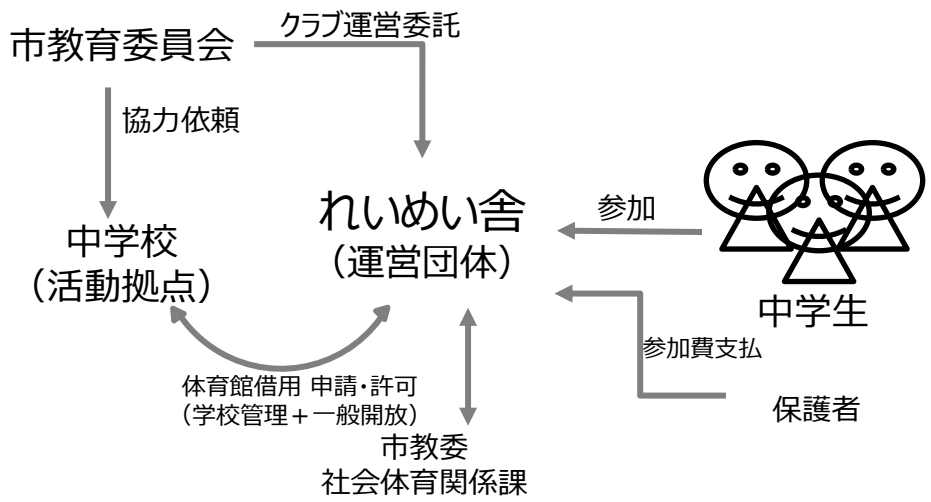
出典：第2期東温市総合戦略

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・部活動地域移行推進計画の策定。
・アンケート等を通じた生徒等の意識調査。
・部活動地域移行検討協議会の事務。
・継続的な地域スポーツ・文化芸術活動に対する必要な財源確保や外部委託事業実施。
・愛媛県・中学校・東温市内スポーツ団体等との連絡調整、コーディネート。
・教職員の兼職兼業に関する関係者との調整

◉市長部局

・部活動地域移行事業の予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年6月
（1）（国）県との委託事業締結
（2）地域クラブとの委託業務締結

令和7年8月
委託業務進捗状況確認

令和7年10月
委託業務進捗状況確認

令和8年2月
委託業務進捗状況確認

令和8年2月
成果報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	1人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
東温ルミナス	任意団体	バレーボール（女子）	・平日　2回 ・休日　1回	（平） 19:00～21:00 （休） 9:00～12:00	5人/2年生 3人/1年生	令和7年6月～ 令和8年2月	1人	1人 （指導者と兼務）	3,000円/月	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域スポーツクラブ活動の指導員確保対策として教職員の兼職兼業が挙げられていることから、実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するため、学校と行政、運営団体、地域スポーツ指導者等と連携し、女子バレーボールクラブの運営を実施主体により行う。地域クラブ運営上の課題等については年3回（8月、10月、2月）協議する場を設ける。また、行政が地域スポーツ指導者（兼職兼業教職員）へヒアリングを行い、活動状況の把握や運営や活動上の課題の整理を行う。

今後の取組における課題

クラブの継続運営には、参加者確保が必須である。地域のスポーツ少年団とも連携し、地域クラブへの体験会を開催する等、進学した生徒がスムーズに地域クラブへ入部できるような仕組みを構築することも大事である。

現場では教職員が兼職兼業により地域クラブを運営し、部活動地域展開を推進する考えがまだまだ浸透しておらず、教職員同士での理解や協力体制を構築する必要がある。

取組の成果

地域クラブ活動を行う上で課題となる「活動場所の確保」と「保護者負担の理解促進」について、実際に部活動を指導する教職員が兼職兼業により地域クラブを運営することに関する保護者説明を指導者により実施したことで理解促進につながった。また、勤務する学校を拠点としたため、学校行事との調整等はスムーズに行うことができた。

課題への対応方針

地域のスポーツ少年団の活動支援（少年団参加者獲得のための後方支援や施設利用にかかる減免措置等）が、間接的に中学生地域クラブの参加者獲得につながるため、地域のスポーツ少年団との協力体制を継続的に構築するとともに、教職員に対しても部活動地域展開について意識啓発を進める。

教職員の兼職兼業取得促進においては、教育委員会による働き方改革をさらに積極的に推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

市教育委員会事務局（学校教育課）がコーディネーター役となり、部活動地域移行検討協議会を介して学校、文化スポーツ関係団体等への情報共有・連絡調整等を行い、部活動改革について理解促進を図った。
学校側に対しては各校職員会にて部活動地域移行の事業説明を実施した。
スポーツ協会総会等で部活動地域移行について説明を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域クラブに対する「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営の意識啓発。
- 法令等に基づく事業運営、公正かつ適切な会計処理等に向けた、市教育委員会（学校教育課）から地域クラブへの指導助言。
- 学校体育施設の維持管理（教育委員会事務局業務）
- 指導者、選手の保険加入推進。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 指導者による保護者説明会の開催。
- 学校側との円滑な施設利用スケジュール調整（指導者が教職員のため容易であった）
- 体育館鍵の受け渡しの簡素化（キーボックスでの受領）
- 参加者の出欠、参加費徴収事務へのコミュニケーションアプリの活用。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含めて、地域クラブ指導者からの保護者事前説明会の開催。
- 練習中の軽微なケガ等に対する医療箱の購入。
- 事故等が発生した場合における保護者との連絡手段の確立と保険加入を実施。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

地域スポーツクラブが活動する域内にはスポーツ少年団の女子バレーボールチームがあり、指導者同士で連携を図っていることから、継続したクラブ運営が期待できる。また活動拠点となる中学校区近辺の中学校在籍生徒も当該地域スポーツクラブへ参加は可能である。

今後の取組における課題

合同練習会の開催や域外からの参加者獲得等

取組の成果

次年度以降のクラブ参加者獲得に向け、活動拠点校区内で活動する小学生女子バレーボールチームの指導者と連携体制を構築した。

課題への対応方針

指導者同士の連携強化や近隣小学校、中学校への参加者募集チラシの配布実施。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

行政では、部活動地域展開を見据えて域内にある関係機関との連携協定を締結している。当該協定により、これまでの部活動では実施しきれない専門性の高い技術指導等が期待できる。（例：愛媛十全医療学院との教育に関する連携協定）

取組の成果

当初は地域クラブ活動に対して、協定締結団体によるケガ予防講習等の実施を想定していたが、協定自体の認知が広がらず、開催には至らなかった。

今後の取組における課題

協定締結団体との連携調整。地域クラブ活動時間が夜間や休日であることから、団体側も時間外勤務となることから慎重な対応が必要である。

課題への対応方針

地域クラブの資金により講習会開催時の謝礼を支出する等、Win-Winとなる関係性の構築が求められる。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

本年度は地域スポーツクラブ設立初年度であるため参加人数が少ないことから充足な参加費用が徴収できないため、本委託事業により地域スポーツクラブを支援する。

取組の成果

本委託事業により、練習用ボールや応急バッグの購入を行いながら、指導者への謝金を支払い、活動の質向上を図ることができた。

今後の取組における課題

本委託事業が終了するため、今後はスポンサー企業獲得等民間資本の活用を検討する必要がある。

課題への対応方針

SNS等を通じて活動の周知・PRを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

●収入　単位：円

項目	費用	割合
公費	300,000	81%
参加料	67,831	19%
合計	367,831	—

●支出　単位：円

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	215,400	58.6%
諸謝金（指導者）	215,400	
事務局運営費	152,431	41.4%
消耗品費	152,431	
合計	367,831	

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 参加料（クラブ会費）は3,000円/月に設定。
- 保護者説明会にて料金の説明を実施。
- 公費支援があったことで、次年度以降の団体運営費を維持でき、持続的な活動に期待がもてるようになった。

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

当該地域スポーツクラブが活動する域内にある中学校の体育館を利用する。

今後の取組における課題

- 学校体育施設の一般開放は18時以降であり、今でも飽和状態で利用予約がなかなかとれない状態である。中学校体育館等はこれまで部活動等の兼ね合いで20時までは学校裁量時間として内規上設定しており、今後地域クラブが増加した場合、一般開放時間を圧迫する懸念がある。

取組の成果

- 指導者の現勤務校であることから、学校行事との兼ね合いで体育館利用ができない場合の練習日程調整がスムーズに行うことができた。
- 社会体育団体として、学校施設の使用料免除を受けることができた。

課題への対応方針

- 放課後から一般開放時間までの空白時間を有効に活用するため、開放開始時間の改定等を検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

・キーボックス等による鍵の受け渡し


キーボックス

用具使用・管理等における取組

・用具等の保管スペースの確保、学校備品等の活用に関する規程の整備

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討等を行う。

今後の取組における課題

- 教職員の人事異動における配慮。

取組の成果

- 休日と平日で指導者が変わるといったことがなく、選手が混乱しなかった。

課題への対応方針

- 地域クラブ独自で指導者を増やし、人事異動等に左右されないよう活動を継続するための体制づくりが必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和7年度当初にたてた事業目標は概ね達成することができた。
- 市では初となる教職員の兼職兼業による地域クラブ設立の取組は、市広報紙でも大きく紹介され、今後の部活動の在り方を広く周知することができた。
- 一方、指導者の人材不足は課題が残り、協力者の参画の方法は、地域クラブが検討していく必要がある。
- しかしながら、これまでの部活動体制が大きく変わることを印象付けることができ、市内近隣校へも活動が周知され、「部活動改革」自体を、現場の教職員が真剣に考えるきっかけとなった。

●成果の評価

- 「教職員が兼職兼業により、地域クラブを設立・運営する」ことは、現状の多忙な学校現場では容易ではない。にも関わらず、地域クラブ設立に挑戦する教職員（地域クラブ指導者）を発掘できたことは、取組の大きな成果であるといえる。
- 部活動改革は、本取組だけでは成立せず、教職員の働き方改革の方面からも配慮していかなくては活動が継続しない。市として、部活動改革と一体的に教職員の働き方改革を推進していく必要がある。

●今後に向けて

- 部活動改革は、教職員の働き方改革を推進する上で、必須事項である。
- 市教育委員会では、令和9年9月以降の休日の部活動を終了する旨を、保護者に対して通知した。さらに平日の活動と併せて、部活動自体の縮減も学校に働きかけており、地域クラブ運営側によって、参画しやすい環境を整えていくことが部活動改革を進める上で大事である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

参加者/関係者の声



特集　地域まるごと学び舎に

「教育」から「共育」へ 学校教育にも変化の波が

「は～い。じゃあタブレット出して～」。拝志小学校4年生の教室で、先生が呼びかける。この日の授業テーマは「暑中見舞いを作ろう」だ。

かつては、配られたはがきの裏にイラストや暑中見舞いの言葉を手書きしていたが、今では、子どもたち一人ひとりに配られたタブレット端末を使ってお見舞いの言葉をタイピングし、好きなイラストを素材から選ぶ姿に変わった。他にも算数の図形学習やプログラミング授業などで使われており、教室には鉛筆が走る音に加え、キーボードを打つ音が広がるようになった。また、グループワークも積極的に取り入れられるようになり、子どもたちが主体的に学ぶ姿勢を育んでいる。

体育の授業にも大きな変化が。市内一部の学校では、今年度から水泳の授業を「フィッタ重信」に委託。学校プールの維持管理が不要となり、天候に左右されることなく授業が行えるようになった。さらに、フィッタ重信の専門スタッフから指導を受けられるため、一人ひとりのレベルに合わせたきめ細やかな指導も可能に。社会の変化や学校、教職員を取り巻く環境に対応しながら、子どもたちの豊かな学びの場を守るため、学校教育の現場は着実に進化を遂げている。そして今、変化の波は放課後の部活動にも及び始めている。

部活動の地域展開が もたらす新たな可能性

国が進める「部活動地域展開」。これまで教職員が担ってきた部活動の指導を、地域のスポーツクラブや文化団体、地域住民が立ち上げたクラブなどに委ねていく取組だ。

これにより、中学生世代がスポーツ、文化、芸術活動に親しむことができる機会を将来にわたって持続的に確保すること や、教職員の業務負担を軽減し、本来の業務である授業や学級運営に集中できる環境の整備を目指している。

そんな中、市内出身で、現在川内中学校女子バレーボール部の顧問を務める渡部真平先生（写真左下）は、自らを指導者とする地域クラブを5月に立ち上げた。まだ加入者は数人にとどまっているものの、「部活動が今後どうなっていくのかまだ誰も具体的に示せていない状態なので、仕方がないと思います。今後さまざまなきっかけで加入者が増えることはあると思いますし、まだまだこれからです」と、未来を見据えている。また、地域展開を進めるに当たっては「教職員も生徒も、放課後や休日の時間の使い方を主体的に選択していくことが大切だと思います」と強調した。

地域クラブに加入した生徒からは、「小学生の頃からバレーをしていて、部活動だけでなくもっとたくさん練習したいと思ってクラブに入りました。クラブでは、基礎からしっかりと指導してもらえています」と、専門的な指導を受けられることを喜ぶ声が聞かれる。

音言重の地域展開には指導者や活動費の確保など、多くの課題を抱えている。しかし、専門的な指導を受けられる機会の増加や、地域とのつながりの深化など、子どもたちにとってのメリットは大きい。これもまた、「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という視点に基づく、教育の新たな挑戦である。

1_一人一台タブレットを使って授業/2_グループワークで意見を出し合う/3_慣れた手つきでタブレットを操作/4_民間委託が始まった水泳の授業/5_フィッタ重信へバスで移動/6_スタッフが一人ひとりを指導。先生はプールサイドから緊急時に備える

広報とうおん　2025.8　4

◆記事より抜粋
『地域クラブに加入した生徒からは、「小学生の頃からバレーをしていて、部活動だけでなくもっとたくさん練習したいと思ってクラブに入りました。クラブでは、基礎からしっかりと指導してもらえています」と、専門的な指導を受けられることを喜ぶ声が聞かれる。』

出典：広報とうおん2025年58月号

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【教職員が兼職兼業により地域クラブを指導】



【専門的な指導を受ける生徒①】



【移行に当たり保護者説明会を開催】



【専門的な指導を受ける生徒②】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年		令和8年	令和9年
検討協議会設置、検討開始	生徒、教職員、保護者、地域団体等との「熟議」開催	検討協議会への報告・意見を踏まえ方向性決定	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の継続	地域クラブ活動の拡大

次頁にて説明

●ステークホルダー

市部活動地域移行検討協議会（12名）

スポーツ協会会長、スポーツ少年団理事長、文化協会会長、中学校PTA会長（2校）、総合型地域スポーツクラブ代表（2クラブ）、中学校校長及び部活主任（2校4名）、教育委員会事務局長

●経過

生徒のスポーツ・文化芸術活動の継続確保と中学校教職員の働き方改革を実現する観点から、段階的な地域移行に向けた課題に総合的に取組むために設置

●実施にあたって生じた課題

特になし。委員全員から建設的な姿勢で本取組に対して意見をいただくことができた。

●実施内容、工夫した点 等

役職上、多くの委員会に出席しているため、負担軽減のために電子メールでのやり取りを基本とした。

●ステークホルダー

市立中学校　学校運営協議会（2校）

（現・旧）PTA会長・副会長、スクールガードリーダー、民生児童委員（会長）、主任児童委員、補導センター所長、大学教授、市青少年補導委員長 等

●経過

部活動地域展開についての市の動向に関する情報共有等を実施。

今後の学校としての部活動運営方針について検討するとともに、地域クラブ活動の推進について、協議会として保護者理解を推進するよう協議を図る。

●実施にあたって生じた課題

今後の部活動の方向性（部活動の縮減や地域クラブ活動の推進等）について協議会では理解を得られた。

保護者へ浸透するには一定の時間を要する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

	令和8年	令和9年	令和10年
地域クラブ	地域クラブ活動の継続	地域クラブ活動の拡大	地域クラブ活動の拡大
学校	部活動の縮減	部活動の縮減・終了	
市・市教委	地域クラブ活動への支援（財政支援）	地域クラブ活動への支援（広報支援・活動場所確保支援）	地域クラブ活動への支援（広報支援・活動場所確保支援）

児童生徒・保護者

年度	令和7年	令和8年	令和9年9月～	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
学年	中1	中2	中3	-	-	-	-
	小6	中1	中2	中3	-		-
	小5	小6	中1	中2	中3	-	-
	小4	小5	小6	中1	中2	中2	-
	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3

部活終